

1 中期学校経営方針

(1) 学校経営中期取組目標

学校経営中期取組目標
<p>組織的コミュニケーションとチームワークで「誰もが安心して豊かに生活できる学校づくり」を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的に学習に取り組み、互いに学び合いながら、問題を解決していく力を育てます。(問題解決力・活用する力) ・人とのふれ合いや関わり合いを大切にした教育活動を展開し、互いに認め合い思いやることのできる心を育てます。(自己肯定感) ・心身の健康のために、進んで運動したり、毎日の食事や生活習慣を大切にしたりする力を育てます。(健康体力) ・地域の特色や地域教材を生かした教育課程を工夫し、まちの「ひと・もの・こと」とつながる体験的な活動を通して、まちを大切にすることを育てます。 ・YICAを核としたコミュニケーション活動を推進し、異なる文化や考え方を尊重することができるようにします。(コミュニケーション能力)

(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・取組目標・具体的取組

重点取組分野	具体的取組
豊かな心	① 意図的・計画的に「特別の教科道徳」の授業を行い、道徳的判断力、実践力を育成する。 ② 他学年、他クラス、地域の人と関わる取組を計画し、思いやりのある豊かな心や人間関係づくりを推進する。 ③ 学校行事等の体験的な学習での協働的な活動を重視し、自分や友達のよさに気付く場面を多く設定する。

2 児童(生徒)の実態(「豊かな心の育成」にかかわる課題)

本校の児童は、自尊意識や自己肯定感が高く、友達や家族をはじめとした他人と関わることも好きである。また、学年や学級で心一つにして頑張る場面を設定しているので、友達と協力し合って生き生きと活動している児童が多い。声をかけられれば明るくあいさつを返したり、友達の気持ちを考えて行動したりというコミュニケーション能力も徐々に育ってきているが、まだ不十分な面が見られる。紙面でのアンケートには、自身の困り事や困っている友達のことなどについて素直に書いてくる。また、教員から聴く時間を設定すると話してくるが、児童から話してくることは少ない。

3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

指針1 「特別の教科道徳」の充実

- ・教育活動全体を通して行う道徳教育との関連を図った「道徳科」の指導を行い、児童の道徳的見方や感じ方を多様に広げ、自己を主体的に見つめ、よりよい生き方を見つめる道徳的実践力が身に付くようにする。
- ・全学級が年1回以上「特別の教科道徳」の授業公開を実施する。
- ・教育活動全体を通して自分の思いを書いたり話したりする活動の中で、自分自身を見つめたり自分の良さに気づいたりすることができるようにする。
- ・Y-Pアセスメントを活用し、より些細な変化を見逃さない体制作りをし、多面的な児童理解と具体的な支援指導を実践する。
- ・本年度から本格導入された「チーム学年経営」の運営を通しての教科分担制や交換授業を行うことで多面的で丁寧な児童理解を共通理解しながら進める。

指針2 体験学習の充実

- ・運動会や英語村などの活動を通じて、児童の自主性や社会性、連帯感と共に全力を尽くして物事にチャレンジし最後まであきらめずに頑張り抜こうとする心を育む。
- ・地域の施設や教育ボランティアの力を活用した体験学習を充実させ、それらの体験を通して児童が自分と向き合い、都筑のまちの一員であることを実感しながら思いやりの心や規範意識、望ましい勤労観、職業観を育む。